

鳥取県中部地域の豊かな21世紀を牽引する大動脈

●この道路は、自動車専用道路です。 ●通行料金は無料です。
(125cc以下の車両は通行できません)

事業の目的

一般国道313号「北条倉吉道路」は、岡山県真庭市から、北栄町に至る延長約50kmの地域高規格道路北条湯原道路の一部区間であり、北栄町弓原と倉吉市和田までの延長約6kmの自動車専用道路です。

この道路は、山陰道・米子自動車道等の高規格道路網と一体となって広域的なネットワークを形成し、交通・物流の円滑化による地域経済の振興や地域住民の利便性向上(交通渋滞及び交通隘路の解消、時間・距離の短縮)等、地域の活性化に大きく寄与するものです。

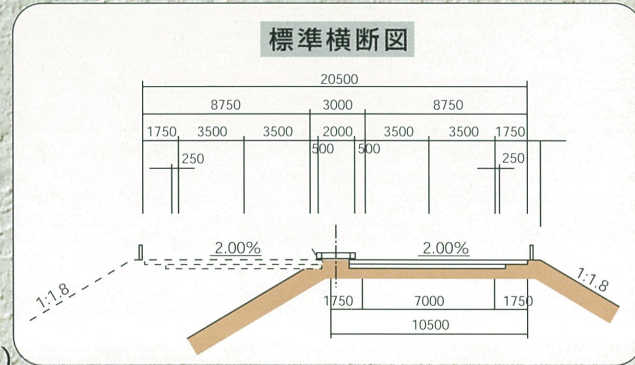
今回の開通区間に続き、倉吉市和田～小鴨の4kmに着手しており、早期完成を目指して事業を進めています。



事業の概要

北条湯原道路は、平成6年12月に地域高規格道路として計画路線に指定され、その一部である「北条倉吉道路」は、平成9年4月から整備に着手しました。

- (1) 事業期間：平成9～18年度
- (2) 総事業費：約210億円
- (3) 道路規格：第1種3級
- (4) 設計速度：80km/hr(当面は70km/hr規制)
- (5) 事業規模：延長6.05km、幅員W=7.0(10.5)m(2車線)
- (6) 主要構造物：しもつわ橋257m、新よねさと橋194.5m、他3橋



期待される整備効果

北条倉吉道路の開通で、北栄町～真庭市間の所要時間が以下のとおり短縮されます。

区 間	所 要 時 間
国道9号～倉吉市和田	約5分 約6分短縮 約11分
// ～関金町	約15分 約15分短縮(※) 約30分
// ～湯原IC	約40分 約30分短縮(※) 約70分

(※)は将来、北条湯原道路が開通した場合の短縮時間です。



凡 例	
	供用区間
	その他の指定区間
	整備区間
	供用開始区間

